

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 3日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月17日(水)	午後1時15分から	精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
	4月24日(水)		カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	4月 9日(火)	午前9時30分～10時	平成24年6・7・12月・平成25年1月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	3月18日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成24年11月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	3月15日(金)		平成24年 5月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 4日(木)		平成23年 9月生まれ
2歳児歯科健診	4月11日(木)		平成22年 9月生まれ
3歳児健診	3月21日(木)		平成21年 9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	4月10日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種**…ワクチンの接種方法が、注射による接種に変わりました。保健福祉館での集団接種は行いません。問診票と母子手帳を持って、市内の医療機関で個別に接種してください。

### 献血にご協力ください

#### 【イオンモール成田】

3月24日(日)・30日(土)・31日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。

くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-0711)へ。



### こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは043-242-9939、午後7時～10時・年中無休

#### 成田市

### 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 いいサービス  
☎ 0120-24-1130

### 日曜祝日診療機関

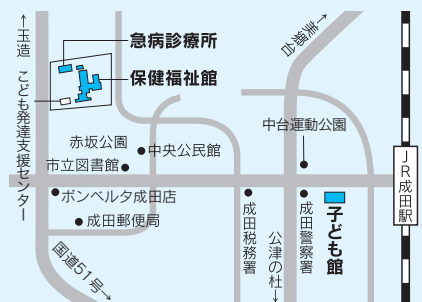
都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日	診療科目	診療時間
毎日(休診日なし)	内科 小児科	午後7時～午後11時 (受け付けは午後10時45分まで)
日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	内科 小児科 外科 歯科	午前10時～午後5時 (受け付けは午後4時45分まで)



※来院前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。4月1日から受付時間を設定します。

### 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	3/22(金)、4/ 5(金)	*三里塚第一	35-0165	3/19(火)、4/16(火)
赤荻	24-0752	3/15(金)、4/12(金)	*三里塚第二	35-0081	3/26(火)、4/ 9(火)
橋賀台	28-0676	4/ 9(火)、4/23(火)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	4/17(火)、5/ 1(水)	*大栄	73-3000	
*吾妻	27-5773	4/10(水)、4/24(水)	*宗吾	26-2472	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
新山	28-2527	3/21(木)、4/18(木)	*公津の杜	29-6551	
玉造	26-8889	4/11(木)、4/25(木)	*月かげ	96-0531	
*中台第二	29-6676	3/19(火)、4/16(火)	*成田	22-0856	一時保育のみ
*高岡	96-0042	4/10(水)、4/24(水)	*つぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	3/21(木)、4/18(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

\*は一時保育あり(要予約)

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜・月かげは午前9時～午後3時)

# 福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

## はり・きゅう・マッサージ券

### 平成25年度分は3月25日から

市では、市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設を利用するときの助成券を発行しています。平成25年度分は3月25日(月)から発行します。

**対象**＝市内に住んでいる申請日現在56歳以上の人で、市税を完納している人  
**助成額**＝1枚1,000円分(1カ月当たり2枚を交付、1回の施術で1枚利用可)

**利用方法**＝市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で施術を受けるときに利用券を渡し、施術料金との差額を支払う

**申請書配布場所**＝高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課、高齢者福祉課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/download/kofuku0002.html>)

**申請方法**＝申請書、保険証や運転免許証などの本人確認書類、印鑑を持って高齢者福祉課または下総・大栄支所市民福祉課へ。同居の親族以外の方が申請するときは委任状が必要です

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。



## 転入した妊婦や乳幼児の保護者

### 手続きをお願いします

市では、母親学級や赤ちゃん相談、各種健診、予防接種など、母子保健サービスを行っています。

市内に引っ越してきた妊婦や乳幼児の保護者に、これらのサービスの説明や妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票の発行を行います。母子健康手帳を持って、健康増進課(保健福祉館内)へ来てください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## 8020コンクール募集

### 出場してみませんか

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020(ハチマルニイマル)運動」を推進しています。

その一環として、高齢者・親と子の「よい歯のコンクール」の出場者と、歯科疾患(虫歯や歯周疾患)の予防に関する標語と作文を募集します。

#### 種別と応募資格

- ①高齢者よい歯のコンクール…4月1日現在80歳以上で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でもよい)が20本以上ある人
- ②親と子のよい歯のコンクール…平成24年4月1日～25年3月31日に3歳児歯科健康診査を受診した子どもと親
- ③8020運動普及標語・作文…市内在住・在勤・在学の人

**応募方法**＝4月5日(金)(当日消印有効)までに、はがき(作文は封書で)またはEメールで住所・氏名・生年月日・電話番号を健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1 Eメールkenko@city.narita.chiba.jp)へ(②は、親と子の氏名・生年月日を書いてください)

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## シニア元気アップ教室

### ウォーキングで脳を活性化

市では、高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送れるよう、体力づくりや心身をリフレッシュする教室を開催しています。認知症予防のため、脳の動きに効果的な歩き方を学び、実践してみませんか。

**日時**＝5月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)(全5回) 午後1時30分～3時30分

**会場**＝保健福祉館

**内容**＝ウォーキングが脳に与える効果を知り、実際に歩いて、ウォーキングを習慣化するための知識や方法を学ぶ

**対象**＝市内在住の65歳以上の人

**定員**＝20人(先着順)

**参加費**＝無料

**持ち物**＝動きやすい服装、筆記用具、飲み物、歩数計

※申し込みは4月18日(木)までに社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

## 病児・病後児保育施設

### 家庭で看護できないときに

病気や病気回復期の生後6カ月～小学生の子どもを家庭で看護できないとき、一時的に預かります。

**日時**＝月～木曜日の午前8時～午後6時、土曜日の午前8時～午後1時

**場所**＝なのはなクリニック病児保育室ゼフィルス(吉岡)

**費用(1日当たり)**＝2,000円(土曜日・平日は6時間まで1,500円)、食事代600円、そのほか実費負担あり

**利用方法**＝事前に登録し、利用日前日の午後6時までにゼフィルス(☎73-8110)へ(急な場合は当日でも受け付けます)

※くわしくはゼフィルスまたは子育て支援課(☎20-1538)へ。



## 認可外保育施設

### 利用料の一部を補助

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外にある施設を含む)に通う就学前の児童の保護者に、利用料の一部を年4回に分けて補助しています。

1～3月分の申請を3月29日(金)まで受け付けます。

**対象となる利用料**＝保護者が認可外保育施設に支払った1～3月分の利用料

**申請書配布場所**＝基準を満たした市内の認可外保育施設、保育課(市役所2階)、保育課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/hoiku/std0023.html>)

**申請方法**＝3月29日(金)(当日消印有効)までに申請書に必要事項を書いて、直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ

※今年度最後の申請です。年度をさかのぼって申請できませんので、注意してください。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。